



資料4-1-2

東京トヨペットにおける使用済自動車の 引取から引渡・解体までの手続きの流れ

平成20年12月25日

東京トヨペット株式会社

会社概要

- 商号 : 東京トヨペット株式会社
- 本社所在地 : 東京都港区芝浦4丁目8番3号
- 代表者 : 代表取締役社長 神谷 昭男
- 資本金 : 80億9,000万円
- 年商 : 2,062億円
- 事業所 : 187カ所
- 従業員数 : 約3,200人

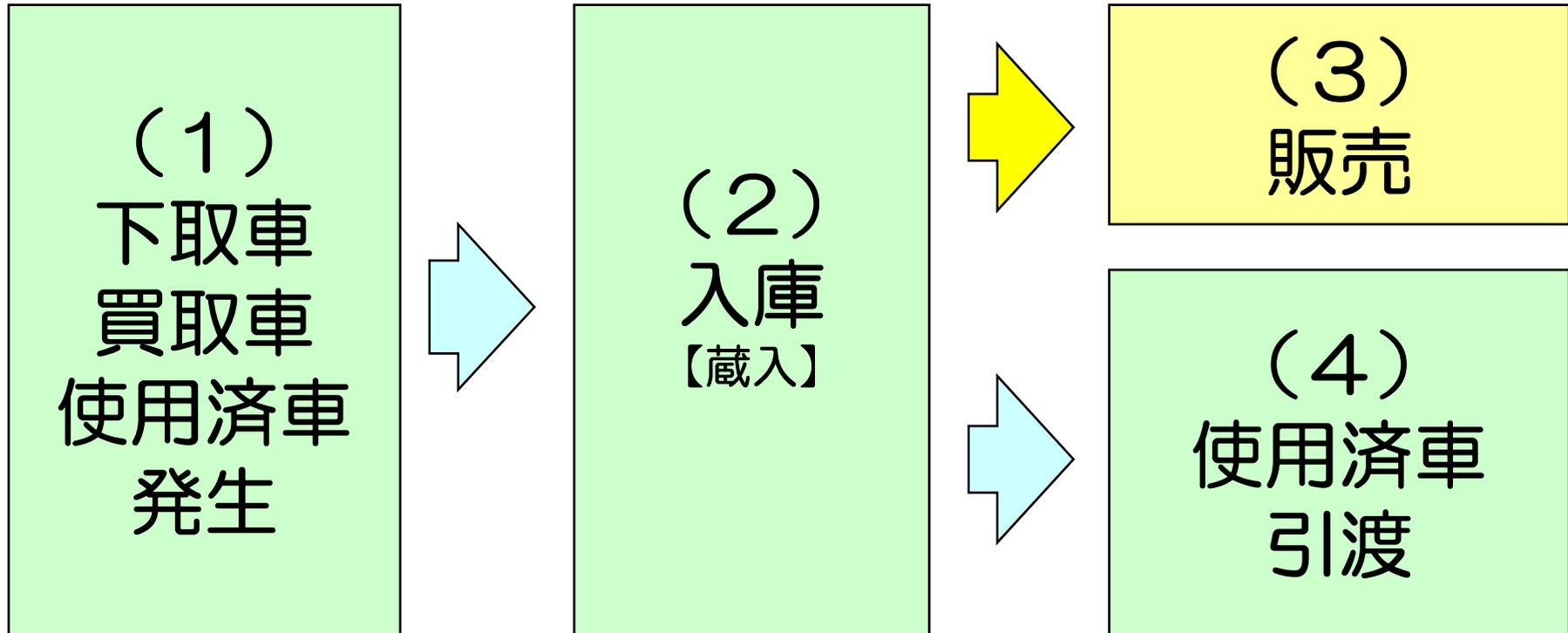
東京トヨペット株式会社 車両販売 仕入概要

●平成20年1～11月販売実績

車両販売台数	77,544台
新車販売台数	45,482台
中古車販売台数	32,062台

	仕入台数	内使用済車	月平均
総仕入	32,351	2,123	193
新車販売に伴う下取	16,170	1,331	121
中古車販売に伴う下取	3,773	616	56
買取	12,232	0	0
お客様依頼の使用済車	176	176	16

仕入車の流れ



(1) 下取車・買取車発生時の留意点

①査定による商品対象車・使用済車の見極め
→ユーザーの意思確認

②預託金（リサイクル券）の確認と精算
→装備状況の確認

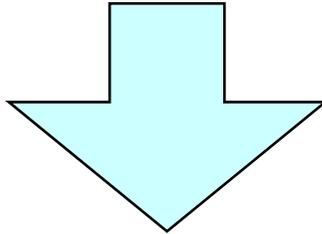
③商品対象仕入車は、預託金相当額を注文書へ
計上し返金、ユーザーからリサイクル券を受領

④使用済車は、ユーザーより使用済車引取依頼書を受領し、使用済車引取証明書を交付

(2) 入庫【蔵入】

1) 商品対象車

- ・仕分け(小売・卸売)・商品化→拠点配送→展示



(3) 販売

- リサイクル預託金相当額の受領とリサイクル券の引渡を確認し販売

(2) 入庫 【蔵入】

2) 使用済車

①リサイクル料金預託の再確認

- ・ 現車による装備確認と自動車リサイクルシステムにて自動車リサイクル預託金・預託状況確認

②使用済車の引取報告

- ・ 電子マニフェストへお客様引取より3日以内に入力

③一時抹消登録代行手配

④フロン回収兼解体業者へ、引渡実施

- ・ お客様からの引取報告から3日以内実施

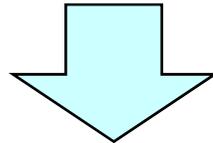
⑤フロン回収業者への引渡報告

- ・ 引渡後、電子マニフェストへ2日以内に入力

(4) 使用済車引渡

●フロン回収・解体業者

- ・当社取引解体業者11社は 全社フロン回収業の登録・許可を受け兼業している
 - ・取引先解体業者には、当社が参画している「ISO14001」基準にて環境対応を実施するよう、定期的に訪問・点検し改善要望をしている
- 引取報告・引渡報告は、フロン回収・解体業者にて電子マニフェストへ入力

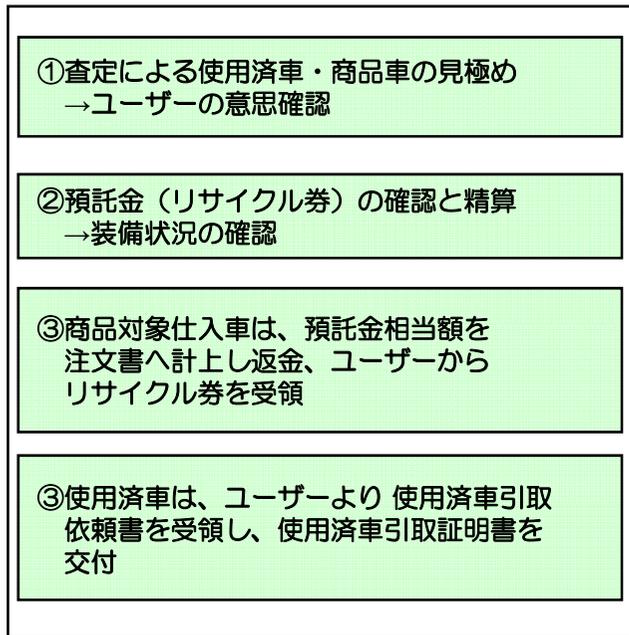


●シュレッダー業者

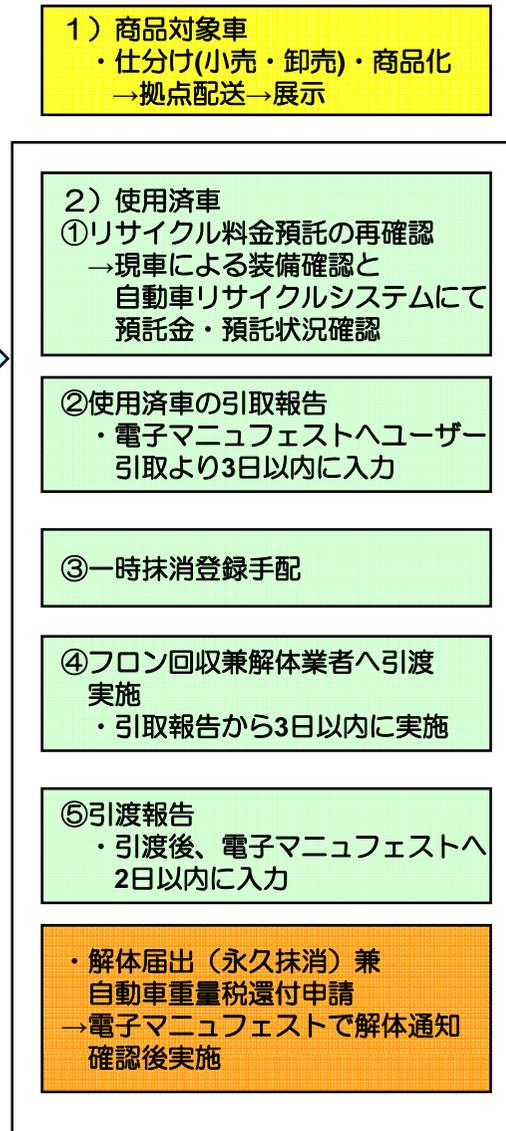
- ・解体業者からの電子マニフェストへ引取報告後当社（引取業者）に解体通知が表示

仕入車の流れ

(1) 下取車・買取車の発生時の留意点



(2) 入庫【蔵入】



(3) 販売



(4) 使用済車引渡

